

横須賀市 土砂災害ハザードマップ

久里浜地区
令和2年11月現在

本ハザードマップの目的

「土砂災害ハザードマップ」は、地震や梅雨期の集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれのある「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」を示し、市民の皆さんに避難などの適切な行動をとつていただくために作成したもので、日頃からご家族や地域の方と話し合っていただき、災害による被害の軽減をお役立てください。なお、大地震に対する備えなどについては、裏面の「防災マップ」をご覧ください。

● 土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

このハザードマップは、県の指定区域をもとに作成したものです。
(区域の指定に関するお問い合わせ 神奈川県横須賀市木事務所 TEL:046-853-8800(代))

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められた土地の区域のこと、危険の周知や警戒体制の整備など避難行動の目安となる区域です。

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域のこと、一定の開発行為の制限や建築物の構造に規制がかかる区域です。

ハザードマップを見るポイント

地図に色がついている区域は、災害発生時に被害を受けるおそれのある区域です。自宅が当たるときは危険区域の外への避難が基本です。

土砂災害の危険があっても、マンションの上層階や階から離れた部屋、2階以上の部屋への移動などで安全確保できる場合は、自宅に留まることも可能です。

風水害時に開設する自主避難所

避難に時間がかかりそうな場合や、自宅の周りの状況などから、市が「避難勧告」や「避難指示」を発令する前にあらかじめ避難する人のため、市では自主避難所を開設します。

自主避難所となる施設 体育会館とコミュニティセンターの中から、風水害の状況に応じて市が開設する施設を決定します。

開設を周知する方法 自主避難所を開設するときは、防災情報メール、防災行政無線、市ホームページ、市公式ツイッター・LINEなどでお知らせします。

市が開設する避難所に行くことだけが避難ではありません。安全を確保できる親戚や友人の家なども、避難先として有効です。

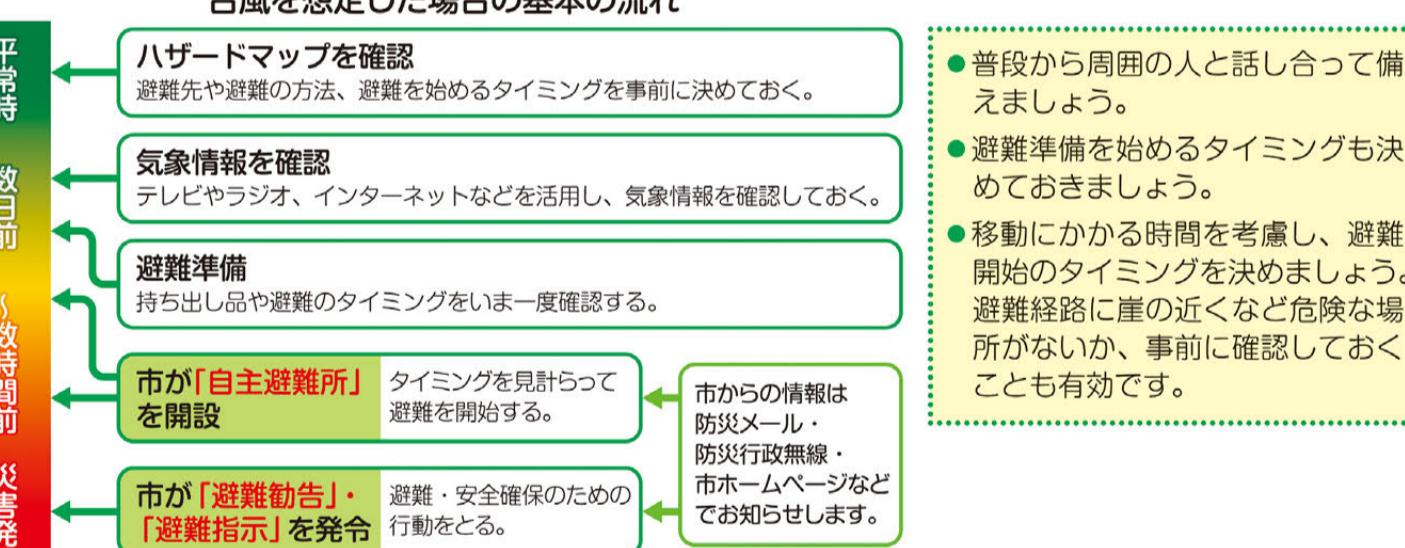
お問い合わせ: 横須賀市危機管理課

TEL: 046-822-9708 / FAX: 046-827-3151
e-mail: ps-ps@city.yokosuka.kanagawa.jp

いざという時の避難計画「マイ・タイムライン」を作ろう

避難とは「難」を「避けること」。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。安全確保に必要な行動は、家族構成や生活状況などにより異なります。自分の状況に合わせた避難計画を時系列で整理したものを「マイ・タイムライン」といいます。あらかじめ身近な人と話し合って「いつ」「何をするのか」を整理しておくことで、風水害時の行動チェックや判断のサポートになります。

台風を想定した場合の基本の流れ



こんなことに気をつけてください

- 土砂災害の前兆現象に注意
土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)、それぞれの前兆現象に注意を払いましょう。
- 避難時には安全な服装・履物で
強風であるらしいよう傘はさすにカバーを着用し、足元は脱げにくく歩きやすい、ひもでしめられた運動靴を着用しましょう。
- 近所へも目を向けましょう
お年寄り、子ども、障害のある方、病気の方などは避難時間を要するため、早めの避難が必要です。災害が発生するおそれのある時には、地域の皆さんが協力して安全に避難しましょう。

災害時の情報収集手段

防災情報メール	防災行政無線
携帯電話・スマートフォンなどに防災行政無線の放送内容をメールで送信します。	地震などの災害情報、気象情報などを放送
市公式ツイッター・LINE	電話で防災行政無線の放送内容をご案内
市ホームページ・ツイッター・LINE	防災情報テレホンガイド TEL:046-822-3900
登録方法	市公式ツイッター・LINEでは防災行政無線の内容を通知します。
下記アドレスに、空メール(本文に何も入力しないメール)を送信	
bousai-yokosuka@raiden.ktaiwork.jp	
登録案内メールが届きます。 案内に従って手続きしてください。 (通常文・ひらがな・英文の3種類から選べます。)	大規模災害時は地域に特化した防災情報を放送 インターネットでも聞くことができます。
↓	ラジオ(FMフル・湘南)78.5MHz

